

第87期

(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

決 算 公 告

株式会社 川島織物セルコン

貸借対照表
平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,808	流 動 負 債	12,566
現金及び預金	85	支払手形	2,718
受取手形	115	買掛金	4,204
電子記録債権	193	短期借入金	3,269
売掛金	6,425	1年内返済予定の長期借入金	700
商品及び製品	3,134	リース債務	405
仕掛品	240	未払金	663
原材料及び貯蔵品	43	未払費用	8
前払費用	284	未払法人税等	71
未収入金	2,229	賞与引当金	142
その他	96	その他	380
貸倒引当金	△39	固 定 負 債	5,236
固 定 資 産	15,010	長期借入金	1,300
有 形 固 定 資 産	9,261	リース債務	346
建物	1,280	繰延税金負債	225
機械・装置	46	再評価に係る繰延税金負債	1,819
工具・器具・備品	438	退職給付引当金	1,058
土地	7,391	関係会社債務保証損失引当金	305
リース資産	50	その他	181
その他	52	負 債 合 計	17,802
無 形 固 定 資 産	813	純 資 産 の 部	
リース資産	636	株 主 資 本	6,837
その他	177	資本金	9,381
投 資 そ の 他 の 資 産	4,935	資本剰余金	3,329
投資有価証券	925	資本準備金	3,329
関係会社株式	2,932	利益剰余金	△5,873
関係会社出資金	61	その他利益剰余金	△5,873
長期前払費用	125	繰越利益剰余金	△5,873
その他	1,265	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,179
貸倒引当金	△375	その他有価証券評価差額金	181
		繰延ヘッジ損益	2
		土地再評価差額金	2,995
		純 資 産 合 計	10,017
資 産 合 計	27,819	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,819

損 益 計 算 書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			33,215
売 上 原 価			22,962
売 上 総 利 益			10,253
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			9,561
営 業 利 益			691
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	34		
受 取 賃 貸 料	150		
そ の 他	55		239
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	141		
賃 貸 費 用	69		
支 払 手 数 料	58		
そ の 他	107		377
経 常 利 益			554
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	37		
そ の 他	1		39
特 別 損 失			
減 損 損 失	2		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	43		
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	144		
そ の 他	27		218
税 引 前 当 期 純 利 益			375
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46		
法 人 税 等 調 整 額	80		126
当 期 純 利 益			249

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

イ. 製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法 (一部仕掛品については個別法による原価法) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ. 商品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

ハ. 貯蔵品

最終取得原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法を採用しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の額は、その発生時に一括して費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

従来、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)における按分額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務債務の額は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)における按分額をそれぞれ発生年度から費用処理することとしておりましたが、平成23年8月に当社が㈱住生活グループの子会社となったことから、親子会社間の会計方針の統一を図るため、当事業年度より、その発生時に一括して費用処理することとしております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は752百万円増加しております。

④関係会社債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を勘案して、損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、外貨建取引の振当処理の要件を満たしているものについては振当処理をしております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 為替予約取引を行っております。

ヘッジ対象: 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引等を対象としております。

③ヘッジ方針

主として、為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場の変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 追加情報

①会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

②法人税率の変更等による繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.58%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.92%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異等については35.54%となります。この税率変更により、再評価に係る繰延税金負債の金額は257百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。また、繰延税金負債が32百万円減少し、法人税等調整額が30百万円減少、その他有価証券評価差額金が1百万円増加、繰延ヘッジ損益が0百万円増加しております。

(9) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,105百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	53百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	236百万円
長期金銭債務	0百万円
(3) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債務	31百万円
(4) 保証債務	
下記の会社の借入債務に対し保証をしております。	
TBカワシマ(株)	848百万円
(株)じゅらく	645百万円

(5) 事業用土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法としては、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,728$ 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	216百万円
②仕入高	1,289百万円
③営業取引以外の取引高	667百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

単位：千株

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	141,903	—	25	141,877

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 自己株式の消却による減少 25千株

(2) 自己株式に関する事項

単位：千株

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	14	10	25	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 10千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 自己株式の消却による減少 25千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、退職給付引当金の否認等であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生の主な原因は、合併受入資産評価益等であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループ会社からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建債権・債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理に注力し、販売先の業容・資力に応じた与信限度額を設定するとともに、回収状況や信用状態の把握を継続的に行っております。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、個別案件ごとに稟議規則に従い、実需の範囲で行うこととし、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い国際的な金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	85	85	—
(2) 受取手形	115	115	—
(3) 電子記録債権	193	193	—
(4) 売掛金	6,425	6,425	—
(5) 未収入金	2,229	2,229	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	873	873	—
(7) 支払手形	(2,718)	(2,718)	—
(8) 買掛金	(4,204)	(4,204)	—
(9) 短期借入金	(3,269)	(3,269)	—
(10) 1年内返済予定の長期借入金	(700)	(700)	—
(11) 未払金	(663)	(663)	—
(12) 未払法人税等	(71)	(71)	—
(13) 長期借入金	(1,300)	(1,302)	2
(14) リース債務（*2）	(752)	(745)	△7
(15) デリバティブ取引（*3）	4	4	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（*2）リース債務には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（*3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (7) 支払手形、(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 1年内返済予定の長期借入金、
- (11) 未払金、(12) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (13) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (14) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。
- (15) デリバティブ取引
これらの時価については、取引先金融機関から提示された金額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額52百万円）及び関係会社株式（貸借対照表計上額2,932百万円）並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額61百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社では埼玉県その他の地域において、子会社等に対する賃貸用の不動産及び遊休不動産を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価
1,556	1,562

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額等に基づく価額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ 紅粉屋	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注1)	215 915 8	— — —	— — —
	㈱ じゅらく	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注1) 債務保証 (注2) 債務保証損失引当金 の繰入 (注3)	55 707 7 645 305	— — — — 債務保証損 失引当金	— — — — 305
	㈱ 和ぎゃらりい	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	債権放棄 (注4) 利息の受取 (注1)	325 3	— —	— —
	㈱ 川島セルコン物流	所有 直接 100%	不動産賃貸 役員の兼任	賃貸料の受取 (注5)	114	—	—
関連 会社	㈱ T B カワシマ	所有 直接 39%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	848	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案し、交渉の上で決定しております。
- (注2) 兄弟会社及び金融機関からの借入につき、債務保証をしております。
- (注3) ㈱じゅらくへの債務保証に関して305百万円の関係会社債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度において、144百万円の関係会社債務保証損失引当金繰入額を計上しております。
- (注4) 債権放棄については、財務の健全化のために行ったものであります。
- (注5) 賃貸料については、近隣の賃貸料を参考に交渉の上で決定しております。
- (注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関係 内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会 社	住生活グループフ ァイナンス㈱	なし	資金の 借入等	資金の借入	12,914	短期借入金	3,269
				資金の返済	9,644		
				資金の借入	2,000	1年内返済予定 の長期借入金	700
						長期借入金	1,300
				利息の支払	39	未払費用	6
				受取手形等の譲渡	4,628	未収入金	2,142
				ファクタリング支払 為替手形支払	1,771 1,848	買掛金 支払手形	1,768 1,842

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 親会社の子会社との金融取引条件は、資金管理業務委託等に関する契約に基づいており、借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	70円61銭
1株当たり当期純利益	1円76銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

12. その他の注記

企業結合等関係
(株式交換)

平成23年5月16日開催の取締役会において、(株)住生活グループ（以下「住生活グループ」という。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

本株式交換契約は、平成23年6月24日開催の当社第86期定時株主総会において、承認決議を受けております。

本株式交換の概要は次のとおりです。

①本株式交換の目的

住生活グループと当社は平成22年11月に業務資本提携契約を締結し、同時に住生活グループが当社の第三者割当増資等を引き受け、資本強化を行い両社間でのシナジーを追求してまいりました。

更に、両社の協議にて、両社のシナジー最大化実現には、当社が住生活グループと戦略を共有し、機動的な経営判断を行うことができる経営体制を迅速に構築することが必要であるとの認識に至り、本株式交換により当社を住生活グループの完全子会社にすることが、両社の戦略的な一体性と機動性をより高める上で最適であり、両社の企業価値向上に繋がるものとの結論に至りました。

②本株式交換の方法

株式交換効力発生日

平成23年8月1日

株式交換の方式

住生活グループを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

株式交換に係る割当ての内容

会 社 名	住 生 活 グ ル ー プ (完 全 親 会 社)	当 (完 全 子 会 社)
株 式 交 換 比 率	1	0.35

(注1) 株式の割当比率

当社の普通株式1株につき、住生活グループの普通株式0.035株を割当て交付しました。

ただし、住生活グループが保有する当社の普通株式48,399,000株については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

(注2) 株式交換により交付する株式数

本株式交換に際して、住生活グループは自己株式（普通株式）3,272,647株を割当て交付しました。なお、当社は、本株式交換の効力発生時の直前において保有するすべての自己株式の消却を行いました。

③本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、住生活グループは野村証券株式会社を、当社は株式会社三井住友銀行を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

退職給付に関する注記

(1) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 3,875百万円
年金資産	3,093百万円
貸借対照表計上額純額	△ 781百万円
前払年金費用	277百万円
退職給付引当金	△ 1,058百万円

(2) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	83百万円
利息費用	61百万円
数理計算上の差異の費用処理額	33百万円
確定拠出年金掛金	128百万円
退職給付費用	306百万円

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	0.0%
数理計算上の差異の償却年数	発生時一括処理